

日本における「地域格差」の発生機構

仙田久仁男

Economic Structure of "Regional Difference" in Japan

Kunio Senda

Abstract "Regional Difference" in Japan is a serious question to the regional political economy. To find a solution of this problem, we must learn the mechanism of it. So, this paper will offer a theoretical explanation of its economic structure.

Key words: labor theory of value, agricultural policy, reelle Subsumtion der Arbeit.

1. はじめに

「地域格差」とは次のように説明されている。

「経済の地域間格差は、ふつう地域住民一人あたりの所得比較という形で表現されることが多い。もちろん地域格差はこのほか、資本、国富の量・額、労働生産性の高低、消費水準や生活程度など、生産・分配・消費の各側面にわたり、さまざまな指標について、これを把握・表現することができる。ただ一般に所得の地域格差をもって代表させることが多いのは、一つには所得の地域格差が比較的正確な計測に容易であるという技術的理由にもよるが、より根本的には、それが経済の地域的不平等をもっとも包括的・集約的に表現し、したがって政策上も、きわめて重要な意義をもつからである¹⁾」。

分け方が決まっているわけではないが日本をいくつかの地域に分類してみると、一定期間における一人あたりの所得額が地域間によって著しく違ってきているのである。例えばこうすることが多いが都道府県別に把握してみると、1995年のそれは当時の「労働省」の発表で「東京都」が一番多く、その大きさを100.0とすれば私の在住する「島根県」はその67.1%でしかなく、全国順位でずっと下位の41番目にすぎないということになっている²⁾。同じような計算結果は、前著『『価値法則』の論証』（創風社、2001）でも取り上げたが、1996年の数値として当時の「経済企画庁」からも出されており、それによると年間一人あたりの所得は「島根県」では一位の「東京都」の60.1%にしかならず、順位は同じく41番目である³⁾。前者には所得だけでなく他の独自の要素も算入されており、後者とは導き方が若干違うが年間の一人あたり

の所得が中心になっていることには変わりなく、これほどのそこに大差がついているのである。これはここ「島根県」だけに限らず順位が遅れた他の諸県でも同じである。

この原因としては、もとより年齢差や性別の問題も一因としてはあるが、それにしてもこの差額はいかにも大きい。それだけでは説明しきれないのである。低い方の人口がさらに減っていくのは当然である。どうしてこのような不平等が生まれてきたのか、その理論的解明が小論の課題である。

1) 大阪市立大学経済研究所 編『経済学辞典』, 岩波書店, 1965, 757頁. 川島哲朗 稿.

2) 「地域格差」, <http://www.campus.ne.jp/~labor/partin/sougou-sisuu.html>, 1頁より.

3) 『毎日新聞』, 1999年2月17日号より.

2. 分析の視点

一定期間における一個人の所得がこのように地域によって異なり、相対的に異常に少ないところが出てきているという「地域格差」は、一体どのような理由によって起こってきたものであろうか。

これは何か偶然が重なりあってたまたま出てきた現象であるとはとうてい考えられない。それにしてもあまりにもそういう地域があちこちにあり持続して見られて一般化しすぎているからである。したがって、このことは明らかに資本制生産の機構が必然的に招来せしめた結果であると判断しなければならない。この生産体制が法則として作ってきた事態であるということである。そんな

らばその理論的な説明はどうなし得るのか、この問題がここでの検討事項である。

一地域における一個人あたりの所得が他に比べて少ないことの原因として最初に考えられることは、その地域に配分された貨幣の総額が相対的に少量ではなかったのかという点である。既述のように個人の所得は貨幣の額で表現されており、地域の所得総額を人口で除して算出されているのであった。だから、人口を変えないものとすれば分子にあたる貨幣部分が多額であれば大きくなって出てくるし、そうでなければ小さくなって出てくることになる。すなわち、この場合はそのうちの後者に相当するのではないかということである。これは多分に考えられることで可能性の高い事柄である。であれば、課題の解決に向けて最初になされるべきことは、なぜ貨幣の配分額が地域によって同じではなくこのように相対的に少なくなるが出てくるのか、このことの解明である。再言すれば、国は同じでありながら地域別に見ると取得される貨幣の総量が異なって、少なくなるが出てくるというのはなぜかということの説明である。

ところで、貨幣は現時点ではどこの国でも主要なかたちとしては紙幣の形態をとっている。それで駄弁ながら、よもやこれを見て極めて安直に、貨幣は紙切れと同じものと受け取ってしまうような人はいないであろう。もし、そうだとしたらこれほど非科学的な認識はないといわなければならない。そのように受け取ってしまったならば、今とりあげている問題に対しては、貨幣の総量が少ない地域ではそこにある紙切れをそのままにしておくのではなく紙幣に仕立てて印刷すればそれで貨幣は増えて問題は解決する、といった不合理な見方がでてくるからである。

貨幣は決して紙切れとは同じではない。それは淵源をたどれば、明確に一つの商品であって、その発展した形態にすぎないことがわかる。一商品の価値の大きさはその生産に投入された自由な人間の労働量によって定まるが、その尺度基準は社会的に決定されるために単独ではそれを表現できず、常に他の商品との交換を通じてそれとの等価物というかたちで自らを示すことになる。そしてそうしたことの進展の中から、総ての商品が共同してある特定種類の一商品を価値表現の等価物として見出し、その結果、当該の商品が他の諸商品の一般的等価物という機能を持って貨幣になるのである。装飾品としての商品であった金や銀がかつては貨幣の役割も果たしていたことはよく知られていることである。その後、社会の治安の程度にも依存するが、より使いやすくするため

にその機能だけを代位させたものが紙幣に他ならない。機能を代位しただけであるから、紙幣は貨幣したがって商品と何ら変わるところを持つものではない。人間の労働がその額の実体であるという本質は依然として変わらず同じである¹⁾。

かくして、取得される貨幣の総量が地域によって異なるという事実は、言い換えれば人間の労働の投入量が地域ごとに異なり価値の生産量が同じでないということと同義である。それゆえに、上記の問題は、投入される労働量がなぜ地域によって異なり相対的に価値生産量が少なくなってくる地域が出てくるのかという本質の問題に移行して取り上げられることになる。もとより、地域で生産された価値はそのままその場所で必ず実現されて貨幣になるなどということは約束されているわけではない。生産部門別に見て資本制生産のもとでは等価値交換は少なく部門による価値の出入りが一般的なことは既に証明されていることである。地域的に見てもそれは同じことになるであろう。しかしとはいえ、実現される基本的な部分というのはやはりその場所で生産された価値が中心である。その部分までも他地域から流入したり他に流出するなどということは、資本制生産が健全な状態にあるときでも皆無ではないが²⁾あまり多いことではない。だから、こういう見方で大過はないのである。

そうすると、この問題については次の事柄が証明されなければならない。

労働の投入先は産業分野であるから、地域による労働の投入量の多寡が問題になる場合にまずその説明として必要とされることは、一定期間において受け入れる労働の量が産業の種類によって同一ではなく、したがってある期間のある産業の価値生産量が他とは異なることがあることの証明である。同じ経済圏のなかで、同じ産業で同じ生産物を作るのに生産者ごとに労働の投入量が違うということは通常は考えられない。競争がある以上、生産方法には社会的に平均的なものがどこでも出来てきて、誰でも概ね一定期間には標準的な投入量になるというのが一般的だからである。だが、生産部門が違えば、それは産業ごとの特殊性によって起こりうる。部門ごとに異なる様々な事情によって、一定期間に投入できる労働の量が互いにどうしても異なるということが起こり得るはずである。それを初めに示す必要があるのである³⁾。

そしてそれと同時に次に必要なことは、産業のあり方が全国一律に平均的にはならず、多くの労働を受け入れる産業だけを成り立たせている地域と反対に少ない労働しか受け入れない産業だけを成立させている地域とが必

然的に分化して出てくるということの証明である。すなわち、この社会ではどこへ行っても同じ種類の産業が一律に平均的にあるというのではなく、偏頗な形であるが地域ごとに違った種類の産業が発達し、したがって地域によって労働の投入量が違う産業が成立してくるということの説明である。

産業ごとに労働の受入量が異なり、加えて各地域がどこでも同じように諸産業の平等な成立をなしえないとするならば、地域ごとの投入労働量が異なり、取得する貨幣量が違ってくることが論証できるのである。繰り返すが、産業ごとに一定期間の投入労働量が異なるということ、そして地域ごとに産業の違いが法則的に現れるということ、これらの理論的な証明がそれぞれの地域に不平等な貨幣の取得量をもたらすということの説明には不可欠なのである。

ところで一般的にいえることだが、「地域格差」が問題となる地域はほとんどが産業としては農業部門が主体で工業部門が少ないところである。それと反対に、所得が多い箇所はおしなべて農業部門ではなく工業部門が発達したところである。だから、具体的に要請されることは、こうした農業の産業部門では工業部門と比べると投入される労働量がなぜ少なくなるのかということの説明、そしてどうして一国のなかでこのように産業の分布が平均的でなく偏ってくるのかということの解明、この二点である。したがって、以下でおこなうこの課題への取り組みは、決してあらゆる産業部門の労働投入量を互いに比較したりそれらの成立している位置を検討するなどといった大相なものではなく、もっと単純に一般的な捉え方で農業部門と工業部門との対比ということで処理されてよいのである。

地域によって所得額が少なくなる原因として次いで考えられることは、健全なことではないが、そこでは貨幣の実体としての労働の量は普通に投入されているにもかかわらず、その評価が正当ではなく低くにしかなっておらず、そのために貨幣の取得額が少量にしかかっていないのではないかという点である。これは言い換えれば、労働の評価は正当であっても交換時に不平等な安い取引を強要されていることと同じであるが、もしあるとするならば、同じ国にありながら労働の評価が地域ごとに不平等があることを意味し不健全なことである。したがってそういうことは大抵この社会では競争の過程で早晚解消されていくことではあるが、しかし産業によっては特殊にであったり政策が関与したりすると意外に長期にわたって定着することも否定できない。特に産業と

しては農業が中心である地域に関わっては、これまでの農業政策なかでも価格政策が少なからず意味を持ってきたことは確かである。したがって、このことも重要視すべき論点としてここでは扱わなければならない。

- 1) このことを明らかにしたのが、K.マルクス『資本論』の第1巻・第1部・第1編「商品と貨幣」である。声を大にして言うておくと、この部分は明確に貨幣の発生理由を述べたところであって貨幣論の開示場所である。これをなぜか価格論を展開している箇所と見る誤解があって、そこから『資本論』の第1巻と第3巻とは「矛盾がある」などといわれなき批判が出されたりして、いわゆる「価値論争」が生まれたのである。私は前掲書『『価値法則』の論証』でこのことを詳しく論じ、この論争に終わりを告げた。
- 2) 部門で見ると商業のみに携わる資本にみられるように、自分では何の価値も生産しないのに利潤だけはちゃんと他の部門から横取ってしまうということはある。
- 3) 念のために、これは、K.マルクスが『資本論』で示した資本の有機的構成を部門ごとに違える議論と同じではない。その議論は生きた労働と死んだ労働との割合は確かに変えてはいるが、これらを足した投入総労働量はどの部門も同じで、部門ごとのその額の大小を問うたものでは全くない。だから、これはそれとは違う新しい議論の展開である。

3. 諸地域における投入労働（価値生産）量の相違 相対的に少量の地域が生まれる必然性

(1) 農業部門と工業部門との投入労働（価値生産）量の違い

I 自然的要因によるもの

一般的な見方で農業部門と把握される産業と工業部門と捉えられる産業とを区分するとき、自然的要因の違いから一定期間にどちらの部門に多くの人間労働を投入できるか、したがって価値の生産量としてはどちらが多量といえるか、これが問題である。このことを資本制生産の立場から検討することにしたい。それは、現在の日本を支配している生産体制がこれであるということとともに、労働の価値への結実ということは価値の自己増殖を法則とする資本の成立条件であってこの可否に資本制生産の存亡がかかっており、ここからの視点が最も分析的に確であるからである。すなわち、こういう見方は単に自然的要因の違いだけから農業部門と工業部門とを区別するのではなく、あくまでそのことが資本制生産にとつ

てどのような違いとなって現れてくるのか、という社会的観点に立つものである。

一定の期間に産業に可能な限り多量の労働を投入しようという行動は、資本制生産のもとでは既述のように自分自身の増殖という資本そのものの持つ法則から必然的に強制されて出てくる事柄である。その場合、自然的要因を考えて農業部門と工業部門とを比較すると、全く普通の見方で、工業部門の方が農業部門より資本の目的を達成しやすいと言えるであろう。なぜなら、工業部門と比べると、農業部門はどうしても自然からの影響を排除しにくく、労働投入の制約になる部分を多分に持つからである。

たとえば農業部門では、時期によって労働の必要量が一定ではなく、極めて多忙で多くの労働を投入するときもあるが、その反対に殆ど労働を投入しない閑散としてしまう時期が存在する。播種とか施肥あるいは収穫といったときが忙しい時期でこのときは労働の量も多かるうが、その間の生き物の成長を待つ時期は労働を投入しようにもすることが出来ない暇な時期となる。畜産などでも同じようなことがいえる。これはこの業種では生産物の種類を複合的にすることで多少の調整は可能になるとしてもやはり避けられないことで、生産期間を通しての均一化は絶対に不可能であるといわなければならない。したがって全部を加えた総量としても労働の投入はこの事情によってあまり多くを期待することは出来ないのである。

農業部門では夜間に労働することが少ないことも同様にこの量を増加できない一因である。生産物によっては例外的には夜間労働の存在も否定はしないが、やはりここでの労働は本来的に太陽の下での生産活動なのである。当然ながら昼間の労働が殆どとなる。これは同じく労働量の増加には負の要因になるといわなければならない。

さらに、農業部門では生産期間の短縮が思うようにならないことも大きな障害である。いくら技術がすすんだとしても、同じ作物が一定期間に何回も生産されるということは生物が対象である以上あり得ないことである。何もかも条件がそろったところでせいぜい一回を二回かそのぐらいにするのが精一杯であるという程度である。これも労働の投入量には自ずと限界を導くということである。

すなわち、農業部門は常に生物を生産の対象にしているのでその生理的な諸事には従わざるを得ないし、そのために季節の移り変わりや夜昼の交替を無視できず、総じて自然的な要因が労働投入量の増加したがって価値生産量の増加という資本の観点からみると制約になってい

るということができる。

これに対して、一般的に工業部門といわれる生産部門では自然による上述のような制約が殆どないために、労働投入のあり方はその技術の水準だけに任されることになる。四季の区別に左右されることも少なく、昼夜の移り変わりに変化を余儀なくされる理由もない。いつも同様の調子で継続的に一定した労働の投入が可能である。また、いつだとして生産の出発時点は決めてよいし、夜間の労働も全く日常的なことである。三交代制度になる労働のあり方はどこにでも普通に見られることである。技術の進歩次第で一定の期間に何度もの繰り返しの生産も可能で、生産期間を大幅に縮めることも出来るのである。すなわち、一時期に多くの労働が投入されるのである。

かくして、工業部門では決められた時間内に相当に多くの労働量が投入でき、価値の生産量においても相当に多くを約束できるといわなければならない。

このような理由から、あくまで相対的な事柄ではあるが、農業部門と工業部門とを比べると一定期間における労働の投入量は前者より後者的の方が多くと結論できる。ということは、価値に結実する双方の労働の質が問題になるがこれが同等だといえるならば、明らかに農業部門より工業部門の方に価値生産の条件が整っているということが出来る。もちろん細部に入れば、同じ工業部門内でも同列になれないものや例外的なものがあるであろうし、農業部門内でも同じことがあるであろう。それは否定しない。だからあくまで一般的な分け方によることであるが、このように農業部門と工業部門とのあいだには自然的な要因によって、一定期間における価値生産の量的差異が生ずることは否定できない事実である。資本制生産にとっては農業部門より工業部門の方により関心を向ける理由が明確に出てくるのである。

Ⅱ 社会的要因によるもの

商品生産社会においては生産する者の間に販売をめぐって極めて激しい競争が相互にある。生き延びるためには、この競争には勝ちぬくのでなければならない。その一つの要件が単位あたりの生産物の低廉化である。商品の品質が同じならば、安価の方が市場で勝利するからである。

かくして、商品生産者はつねに生産過程の合理化を通して商品一単位あたりの投入労働量を減らしてその価値を引き下げることが強制される。したがって、機械を導入するなどの方法で労働の生産性を発達させることは、競争という社会的な要因によって部門を問わずどの生産部門でも強いられる共通の事柄である。

加えてもう一つ、こちらは生産部門に限られるが、同じことが強く要求される理由がこの社会には存在する。それは、資本の取得分である剰余価値の生産にかかわってである。資本制生産における剰余価値の生産方法としては、周知のように「絶対的剰余価値」(absoluter Mehrwert)の生産と「相対的剰余価値」(relativer Mehrwert)の生産とがあるが、このうち後者の生産に関してである。

「相対的剰余価値」の生産について、K.マルクスは次のように言っている。

「労働日の延長によって生産される剰余価値を、私は絶対的剰余価値と名づける。これにたいして、剰余価値が、必要労働時間の短縮およびそれに対応する労働日の両構成部分の大きさの割合における変化から生ずる場合、これを、私は相対的剰余価値と名づける。労働力の価値を低下させるためには、労働力の価値を規定するような生産物、したがって慣習的な生活諸手段の範囲に属するか、さもなければそれらに代わりうるような生産物を生産する産業諸部門を、生産力の増大がとらえなければならない¹⁾」。

見られるように、この「相対的剰余価値」の生産においては、労働力の価値の引き下げすなわち労働者の賃金の低下のために、賃労働者の購入対象となる諸生産物の労働の過程が大きく変化させられる。それは、「絶対的剰余価値」の生産が人間の生理的な限界によって一定程度の量を超えてはもはや大きくは出来ないということから、ならば資本自らが自分の力でこちらの方を重視して剰余価値の増産に取り組もうとするからである。それを、K.マルクスは資本による「労働の実質的包摂」(reelle Subsumtion der Arbeit)と呼んでいる。

「資本のもとへの労働の実質的包摂は、絶対的剰余価値とは違う相対的剰余価値を発展させるような諸形態のすべてにおいて発展させられる。資本のもとへの労働の実質的包摂とともに、生産様式そのものにおける、労働の生産性における、そして資本家と労働者との関係における完全な(しかも不断に継続し繰り返す)革命が生ずる。資本のもとへの労働の実質的包摂のもとでは、われわれが前に述べたような、労働過程そのものにおけるすべての変化が現れてくる。労働の社会的生産力が発展させられ、大規模な労働とともに直接的生産への科学や機械の応用が行われる。一方では、今では独自の生産様式として形成されている資本主義的生産様式は、物質的生産の変化した姿をつくりだす。他方では、このような、物質的な姿の変化は、資本関

係の発展の基礎をなし、したがって、資本関係の十分に発展した姿は、労働の生産力の一定の発展度に対応する²⁾」。

すなわち、労働者が購買の対象とする商品の生産過程の合理化が大幅に進められるのである。そのあり方はいうまでもなく労働の生産性の発展で、単位あたり商品の価値の低下にはかならない。今までと同じ量の労働でこれまでより多くの生産物をつくりだすか、ないしは生産物の量が同じならば必要な労働量を少なくするか、このうちのどちらかである。一定額の資本ごとに見るならば「資本の有機的構成」(organische Zusammensetzung des Kapitals)の出来るだけの高度化がその主な内容である。

こういう動きは、既に述べているが、上記のように競争の存在によってどの生産部門でも一般的に起こることであったが、ここで対象となる生産部門においては、同じくこのような社会的な要因がもう一つ加わってなお一層この動きに拍車がかかけられ強制されるわけである。

このように生産部門によっては一般的なものに「相対的剰余価値」の生産が付加されることがあるという事態のもとで、一定期間における農業部門と工業部門との労働投入量を比べると、どうしてもここに農業側の相対的な少なさが避けられない必然性が生まれる。社会的な要因として一定期間における農業部門と工業部門との価値生産量の差異を論じようとするのはこのためである。以下、少しくこのことを説明してみたい。

労働者が支払われた賃金で購入するもののうち最重要で多くを占めるものは食糧品である。それはまずなにより、自分が生きることが基本であるからである。そして、その食糧品というのは、生産された部門を問うならば、圧倒的に農業部門で生産された商品だということである。もちろん全部がそうであるわけではなく、そうではないものも少なからず存在する。だがそういうものの存在を認めても、全体としてみるならば直接に食する部分はいうまでもなく原料として使われる部分をも含めて、かなりの食糧が農業部門での生産物だといって過言ではない。すなわち、農業部門こそが二つの社会的要因によって最も合理化を迫られる生産部門の一つなのである。

ところでそうすると、食糧を産出する農業部門で上記のような「相対的剰余価値」の生産による労働生産力の発達に加わった場合、そこにはどんなことが起こるだろうか。具体的には、機械などの採用によって確かに商品単位あたりの価値額は低下させたとして、問題はそこに当初から存在していた労働力はどうなるのかということである。全部の労働力がそのまま同じところに止ま

りうるのであれば、それは前と同じことで支障は出てこない。だが、なかなか全部はそうはいかないことがあり得る。一部が余ってくることもあり得るのである。そうしたらこれがどうなるのかである。言い換えると、「資本の有機的構成の高度化」によって余計になった生きた人間の労働力はどこへ行くことができるであろうかである。

これが工業部門ならば、この部門内で解決の方策は見つけやすいものである。こちらの方でも生産力が上がって同じ事態が生まれたとしてみよう。商品の生産量に変化がないのならば労働が余って困るが、そうではなく増やしてよいのならその高い生産力で同じ量の労働を費やせば良いからである。すなわち、生産物の供給を増やせば良いからである。労働力は比較的容易にそのままそこに止まりうるのである。あるいはそれが難しいならば、余った労働力は工業内の他の生産物の方に移動しても良いであろう。工業部門における新しい種類の商品が出て来てそちらに移れるのならば、それはなおさら結構である。勿論このような移動はすぐ出来ることではないのでそれなりの軋轢はあるが、理屈の上では工業部門ではこうしたことが基本的に可能である。なぜなら、工業製品に対する需要量というのは個人にとっては決して上限があるものではなく、支払いうるということが条件だが、それが出来れば供給が増加した生産物部分は需要量がふえて売ることが出来るからである。だから、工業部門では生産力の向上があっても部門内での全体の投入労働量は減ることはないといえるのである。

しかし、農業部門ではこのことが容易にはうまくいかない事情がある。それは食糧としての農業生産物の需要は一時期の一つの社会ではそれほど伸びないという点である。一般的なものに加え「相対的剰余価値」の生産のために労働の生産力が上げられた場合、余った労働の処理の方法はここでもその同じ生産物の生産量を上げるか、他の種類の生産物に移行するかである。これが農業部門内でちゃんとおこなわれれば、労働はこの部門内で流出しないで投入されて量は代わらず問題はないことになる。だが、食糧の需要量というのは一定の社会ではそれほど増えるものではなく、農業部門で生産量を上げたとしても、その部分は社会にとっては全部ではないが需要の対象にはなりにくく、余計な部分がでてきて売れ残るということになってくるのである。つまり工業製品のように需要が伸びるということにはならないのである。

もう少し説明すると、こうである。食糧の必要量というのは人口が一定の一社会のなかではそれほど変わらな

文章からも見て取れる。

「労働力の価値は、平均労働者が慣習的に必要とする生活手段の価値によって規定されている。この生活手段の総量は、その形態が変動することはあっても、一定の社会の一定の時代には与えられており、それゆえ不変の大きさとして取り扱われうる。変動するのはこの総量の価値である³⁾」。

実際には多少の増加があっても良いが、これは「相対的剰余価値」の生産の説明をしている箇所での記述であるから、このように労働者の方では生活手段の必要量が一定とされ、ならば食糧としての農産物の需要も増えないことが明らかにされている。社会のなかで圧倒的に多数を占める賃労働者の側での需要がこのようなことであれば、供給側である農業部門で生産物を増やしたとしても、それは殆ど消費されないまま余分なものとなってしまおう。これが一点目である。

ついで、資本家の側での議論である。こちらは「相対的剰余価値」の生産によってより多くの剰余価値を得たわけであるから、収入は多く富裕者で生活の内容は以前から賃労働者のそれより良かったがなお一層良くなることが予想される。当然にそれを反映して食糧としての農業生産物の需要も大幅に増えることが期待される。農業部門での供給増加を需要の増加で支えることになりそうである。

だが、それはそうはうまくはいかないのである。「エンゲル法則」(Engel's Law)という著名な研究結果がある。これは家計支出に占める食糧費支出の割合(エンゲル係数)を論じた経験的な「法則」であるが、これによると、富裕者における家計支出に対する食糧費支出の比率は小さいというのである。

エルンスト・エンゲル(Engel, Ernst 1821~1896)は次のように述べている。

「ひとは純粹の帰納法によって発見された命題、すなわち一つの家族が貧乏であればあるだけ、総支出のいよいよ多くの分け前が、飲食費の調達のために充当されねばならぬ、という命題を危険なしに数歩さきにまで追跡し、かつこうして到達された結果を、ザクセンにおける消費の大きさを決定するために利用してもよいであろう⁴⁾」。

ここでは富裕者ではない人の方の議論をしているが、裏返せば同じことであり⁵⁾、このことは日常的に誰もが認める「法則」である。

「エンゲル係数の算出はきわめて容易であり、人間が生きてためにはまず第一に食べものを確保しなければ

らないという考え方も常識的に理解しやすい。実際にもこの係数が富裕者層ほど小さく、貧困者層ほど大きな値を示す⁶⁾。

ということは、資本家の側では収入の増加によって確かに食糧費の絶対的な増加はあるが、その増加の度合いはそれほどでもないということである。増えることは増えるが増え方がそれほど多くにはならず、既に収入の多い資本家の側では例えば収入が二倍になったとしても食糧費とくに農業生産物費はとうてい二倍にはならないのである。ものによっては質の向上といったことはあろうが、量的にはあまり増えないといわなければならない。すなわち、これでは農業部門で供給の増加を行ったとしても資本家の方でもそれは需要として受け取れる素地がなく、消費されない余分な部分として残ってしまうであろう。これが二点目である。

これらのことから、農業部門で生産力の増加があつて労働力が余ってきた場合、それを同じところに投入して従来以上に多くの農業生産物を生産しても、賃労働者の側でも資本家の側でもその分の需要者になりきることはなかなか難しいということである。土地の条件さえ許せば別の種類の生産物を作ることもありえてそれが需要を作り出すということもあるから必ずいつもということではないが、大体はそのようにいえるのである。だからつまるところ、余った労働力は農業部門内では投入できず、工業など他の部門に移動せざるを得ないのである。したがって、農業部門における投入労働量を生産力増加の前と後とで同じに保つということはきわめて困難であると結論できる。価値の生産量がどうしても減るわけで、結局、農業部門での生産力の向上化はこの部門での省力化ということにほかならない。生産量はそれほど上げないで単位あたりの必要労働量を減らすということであるから、全体としては一定期間に投入される労働量は削減ということになるのである。

かくして、農業部門では一つに競争、二つに「相対的剰余価値」の生産、これら二点の社会的な要因によって、ことに後者の要因によって、工業部門に比べて農業部門の投入労働量が相対的にさらに小さくなってゆくということが明らかである。当然に価値の生産量が少なくなるのである。

Ⅲ いわゆる「農工間の不均等発展」の法則に寄せて

こうした農業の事情というものは資本を投下するものにとっては決して好ましいものではない。あくまで相対的なことではあるが、資本としては工業部門に比べると

参入しにくい生産部門である。自らの限りない増殖を法則とする資本にとって、一定期間における投入労働量の少なさや価値の生産量の少なさにつながり、魅力を感じにくい部門なのである。そのため、資本制生産社会ではどうしても農業部門は工業部門と比べると発展の速度が遅くなることになる。

ウラジーミル・イリイチ・レーニン（
1870～1924）はこのことを次のように述べている。

「農業は発展が工業にたちおけている。——これは、すべての資本主義国に固有の現象であつて、しかもこの現象は国民経済の種々の部門間の釣合の破壊や、恐慌や物価騰貴のもっとも奥深い原因の一つをなすものである⁷⁾。

「大体において、工業と農業とにかんする同一の時期の同じ種類の資料を比較すると、農業は比較にならないほどおけている⁸⁾。

レーニンはこの要因についていくつかの事象をあげている。それは以下のようにまとめられるのである。

「その理由としては、1) 自然的性質の保有、2) 土地所有の独占、3) 生産手段生産部門と消費物資生産部門との不均等発展、4) 農業にたいする資本の支配、5) 農業の科学・技術の工業のそれよりの立ちおくれ、などがある⁹⁾。

こういったことが重なり合つて、農業部門の発展度合いを工業部門に比べると遅くしているというのである¹⁰⁾。

1) K.マルクス『資本論』、資本論翻訳委員会 訳、新日本出版社、第1巻b、548頁。

2) K.マルクス『直接的生産過程の諸結果』、岡崎次郎 訳、国民文庫、104～105頁。

3) K.マルクス『資本論』、前掲邦訳、第1巻b、885頁。

4) E.エンゲル『ザクセン王国における生産及び消費事情』、同『ベルギー労働者家族の生活費』所収、森戸辰男 訳、栗田出版会、224頁。

5) 多少余計かも知れないが、念のため、E.エンゲルの数値と説明でこのことをもう少し聞いておこう。彼はこのあとで「家族の年所得とそのうちに占める飲食費の比率」という表を出して、「一家族一年の総所得(フラン)」を200フランから3,000フランまで100フランごとに区切って、29級数のそれと「そのうち飲食費(%)」を対比させている。そして、例えば、200フランのときは72.96%、3,000フランのときは56.90という数値を示している。彼のいう「法

則」はこれでも似たものとして見られるが、それで終わってしまうと、本来の「法則」の規定である支出総額と食糧費との関係が所得総額と食糧費との関係になってしまっていて、異なってしまうので、次のようにつけ加えている叙述がある。「食料品のための支出の可除分についてみれば、この級数が上掲の数字によって示されているよりも強度のものである。……こうして飲食物費は支出総額 200 フランの場合には単に 72.96% ではなくて 75% となり、これに反して 3,000 フランの場合には、56.90% ではなくてわずかに 55% となるのである」(表も文章も同訳書, 227 頁)。これで見ると、支出の多い方の数値のより小ささがはっきり述べられていることがわかる。

- 6) 経済学辞典編集委員会 編『大月 経済学辞典』, 大月書店, 1979, 34 頁。横本 宏 稿。なお、「近代経済学」には弾力性という変動率を変動率で除した概念があるが、これも似たことを論じている。「農産物にたいする需要の弾力性は、経済が成長するとともにだんだん非弾力的になる。これは一人当たりの所得が増大して、家計費に占める食料品支出の割合が減少してくるため、食料品の選択基準が好き嫌いとか、便利さが中心となり、価格が多少変動しても需要量は変わらないからである」(土屋圭造『農業経済学』, 四訂版, 東洋経済新報社, 1993, 46 頁)。所得が多い人はそれがふえても、食糧費の増加にはあまりつなげてはいないということである。
- 7) .レーニン「農業における資本主義の発展法則についての新資料」, 『レーニン全集』, マルクス=レーニン主義研究所 訳, 大月書店, 第 22 巻, 101~102 頁。
- 8) 同 上, 111 頁。
- 9) 前掲, 『大月 経済学辞典』, 759 頁。桜井 豊 稿。
- 10) このようにいうと、このうち「土地所有の独占」に関連して出てくることが予想される疑問は、K.マルクスの地代論に関してである。周知のように、K.マルクスは「土地所有の独占」から生まれる絶対地代の源泉については一定額の資本に関して農業部門内で生産された価値から説明しており、この部門の生産価値量を工業部門より多くして、その観点からすると農業部門の価値生産量を少ないとしているこうした議論は問題ではないか、という疑問が出てきそうなのである。

K.マルクスの絶対地代論はまさしくその通りである。私にはそれに反対する理由は全くなく、大いに是認しているところである。だが、私はこの点について、K.マルクスと矛盾するとは全然思っていない。というのは、私が農業部門の価値生産量を少ないといっている時代と、K.マルクスが農業部門のそれを多いとした時代とは、資本制生産の発

展段階からいっても大きく時期が異なり、時が違うことによって双方とも真実であるからである。

K.マルクスが議論を展開した時代はまだ資本制生産が今から思えば相当に若い段階であった。この時期では工業部門の価値生産量は今よりは絶対に少なかったであろう。投下資本の額も同じ期間を取れば、農業部門も工業部門も同じような額で考えられたし、回転期間も工業部門では今よりは間違いなく長く、農業部門と同等としてもそれほど現実から離れることではなかったであろう。それが K.マルクスの見方で、従って資本の回転期間と剰余価値率は農業部門も工業部門も同じとして、資本の有機的構成の違いから農業部門の価値多産性を主張したのである。そして、工業部門と比較して多く生産したその剰余部分だけを地代として支払ったのである。このことはまことに意味が大きく、地代に転化する価値を自分のところで生産していることが「土地所有の独占」から発展に向けて悪影響を受けずにすんだ理由となったのである。K.マルクスが地代論を展開した時期には、まだ「土地所有の独占」によって農業の発展が遅れているという話は理論的にはなかったのである。因みに、農業部門における資本の有機的構成の低位さはあくまで農業の自然的要因によることで、「土地所有の独占」によることではない。繰り返すが、「土地所有の独占」はこの時代にも既にあつたのであるが、まだ農業部門の方の価値多産性によって農業はこの悪影響を受けずに終わったのである。

ところが、今や時代が変わってきた。ここでもすぐ後で取り上げるが、資本制生産の独占段階といわれる時期に変わってきたのである。農業部門もそれなりの進歩はしたが、既に述べたようにそれより工業部門の発展が著しく、一定期間における生産価値量は反対に圧倒的にこちらの方が多くなってきているのである。農業部門より工業部門の方が価値を多く生産しているのである。だから、この点だけを平板に見ると、なるほど K.マルクスとは矛盾しているようにとれるが、そのようなことは全くない。時代の違いを認識すべきである。それよりそうなる重大なことは、「土地所有の独占」の農業への悪影響である。工業部門と比較して価値の生産量が少なくなるとそれでも大変だが、地代に転化する価値の源泉がないのである。明らかに地代の存在は農業の発展に足枷となる。もう一度、.レーニンの言葉を借りれば、「いくつかの産業部門で創りだされる独占は、総体としての全資本主義的生産に固有な混沌性を強め、かつ激化させる。資本主義一般にとって特徴的な、農業と工業との発展の不均衡は、ますます大きくなる」(.レーニン『資本主義の最高の発展段階としての帝国主

義』, 宇高基輔 訳, 岩波書店, 47~48 頁) というこゝで、私の主張はこれなのである。

K. マルクスの地代論についての上述のような私の展開は、拙著『地代理論の諸問題』(法律文化社, 1981) を参照されたい。私はそこでは従来の諸見解にはない見方、すなわち、労働価値説を守るという視点から「価値法則」(Wertgesetz) を堅持するという見方、及びそれに加えて商品価格の大きさには法則があるということから社会で生産された価値額が様々な収入諸形態に分割するに際しては各々の大きさには法則があるはずだという視点にたつ価値の「分割法則」(Gesetz der Teilung) を堅持するという見方で分析にあたった。同じようなことは、拙著『価値と価格法則の理論』(創風社, 1992) でも開示している。その結果、絶対地代に関しては、K. マルクスの時代にはあの方法でしか規定が出来ずまさに正当な理論であることが証明できた。また、「土地所有の独占」には関係がなかったのこれまでには触れてはきていないが、差額地代に関しては、従来、多くの論者が採用してきた「生産説」や「流通説」がいずれも私の見方では成り立たず、それとは違う別の規定を行って、ここでの論争に集結をはかった。「第三の社会評議的生产説——労働の凝結はないけれども、社会が『価値として認知する』から、地代源泉を農業部門内部の求める——をあげることができるであろう。たとえば、……仙田久仁男著『地代理論の諸問題』……にそれが見受けられる」(姜昌周『再生産構造と地代理論』, 青木書店, 1993, 115 頁) ということである。

ここで言っておきたいのは、地代の源泉を絶対地代にする差額地代にするこのように農業部門のなかで生産された価値で規定しているということである。これは上記の私の見方から、従って K. マルクスがとった見方から正当な解答として得られた結果であるが、だから地代はこの段階ではまだ農業の発展に悪い影響を与えているのではないということが言えるのである。実際上はともかくあくまで理論上のことではあるが、このことはもう一度強く主張しておきたい。

ついでながら、私のこうした地代論研究については何人かの研究者からの批評を得ているが、副題に私の名前を入れた本格的な検討論文を次に掲げておこう。井上周八「絶対地代と価値——仙田久仁男氏の論稿『マルクス絶対地代論の展開方法』によせて——」, 『立教経済学研究』, 第 30 巻代 1 号, 1976, 井上周八「価値論と差額地代論における基礎的諸問題——仙田久仁男氏の『労働実態を欠く価値の存在と差額地代』に寄せて——」, 『立教経済学研究』, 第 34 巻代 3 号, 1980, 小川浩八郎「絶対地代と独占価格——

仙田久仁男氏の所説によせて——」, 『経済学論纂』(中央大学), 第 38 巻第 1・2 合併号, 1997, 中村義信「資本主義的生産様式と価格研究の方法——仙田久仁男氏の所説をめぐって——」, 『中央大学経済研究所年報』, 第 28 号, 1997.

(2) ある地域からの工業部門の流出と農業部門の残留

一定期間における農業部門と工業部門との労働投入量の違いは価値生産量においてこのようにこれらの部門間に格差を生み出す。しかし、これだけではまだ地域間の格差までも生み出すということにはならない。資本制生産のはじめの頃はそういうところが多かったとって良いと思うが、どの地域においても農業部門と工業部門とが両立しているのであれば、そこでの価値生産量の総和は多いのと少ないのとが一緒になってどこでも同じようになるからである。だから、このままでは地域ごとの生産価値量はどこをとっても変わらず、その間の格差は出てこないのである。

では、ここから地域間の格差が生まれるためにはどのような事情の変化が必要であろうか。それはある地域から価値の生産量が多い工業部門が抜け出して他の地域に移動するということである。そうすれば、抜け出された地域は価値の生産量が少ない農業部門だけしか残らないから取得する価値の量が少なくなってしまうし、他方、移動した工業部門を受け入れた地域は価値生産量の多い部門を加えるわけだから前の分に足して取得する価値の量が多くなるのである。こういうことが起これば、これら二つの地域には明らかに格差が生じる。すなわち、一地域からの工業部門の流出とその他地域への移動、これが「地域格差」の発生の条件である。

I 独占化による一地域への工業部門の移動

これを生じさせる端緒的で最も重要なものは、既に前で少し触れたが資本制生産の独占化への移行である。資本制生産は生成した当時と同じ状態でいつまでも存続するわけではない。必ず変化を伴い、多数ある生産者をだんだんと減らして行って、一生産部門にわずかの生産者しかいないような体制を作って発展していくのである。これを「独占資本主義」(monopolistischer Kapitalismus) と呼んでいる。

一国の資本制生産には当初は一つの生産部門に多くの資本家がいる、自由競争が支配していた。しかし競争は勝者と敗者をつくりだす。敗者はもはや存続できず廃

棄されるかあるいは吸収され合併されてだんだんと生産者の数が減らされ、残った勝者はこのため一つ一つが質的にも変化し量的にも巨大化していわゆる独占化がすすむのである。

レーニン述べている。

「マルクスが『資本論』を書いたときには、自由競争は、経済学者の圧倒的多数にとっては『自然法則』のように思われていた。マルクスは、資本主義の理論的および歴史的的分析によって、自由競争は生産の集積を生み出し、この集積はまたその発展の特定の段階で独占をもたらすことを論証したが、御用科学はマルクスのこの著書を黙殺しようとした。だが、いまや独占は事実となった。……事実のしめすところによれば、たとえば保護関税か自由貿易かという点での個々の資本主義国のあいだの相違は、独占の形態もしくはその出現の時期における非本質的な相違を条件づけるにすぎないのにたいして、生産の集積による独占の生誕は、総じて、資本主義の発展の現在の段階の一般的かつ根本的な一法則である¹⁾」。

独占資本の研究についてはわが国においてもこれまでに多数の研究がある²⁾。そこで目的としたのは新しい形態の資本制生産における経済法則の追求である。しかしここで問題にするのは、それらの研究で取り上げられてきたことではない。そうではなくそれらとは違う論点で、独占資本が生まれることによって起こる生産部門の移動ということについてである。もっといえば生産部門の地域的な片寄りの発生についてである。

一生産部門に数多くの資本家がいて自由競争が支配していた時期においては、一つの国を見るとそうした資本家は概ねどの地域にも当たり前に存在していた。まだ生産力が低いために、競争は同一生産部門内でも地域を越えてのそれにはならず、共に生存しあえたのである。その意味で、生産者のあり方はおしなべてどの部門も地域的であったということである。

ところが資本制生産はこのままではおさまらない。生産力が上がって一人の資本家の生産規模が徐々に拡大して他の地域の需要にも対応できるようになれば、事態が変わってくる。競争する範囲が大きくなるわけである。そうなると地域を越えての勝った負けたが起り、既述のように一つの生産部門における資本家の数が減ってくるのである。ということは、一つの地域を見ると、勝った場合はよいが負けた場合は尋常でない。負けた方の地域の資本家は勝った方の側に吸収されるかあるいは廃棄されるかで、明らかにその地域からの当該生産部門の流

出を意味し、それまで投入してきた労働を失い地域としてみれば価値の生産量を少なくすることになるのである。反対に勝った方の地域の資本家はそれによって生産規模が拡大させ、その地域で賃労働者を増やし投入労働量を増やすことになって価値の増産をすることになるのである。すなわち、たいていは勝者は敗者を吸収合併することが一般的と思うがそれでなくても結果から見れば同じで、このことはこの生産部門の場所的な移動を意味し、これは当該生産部門の一地域からの流出とその他地域への流入ということになるのである。

こうした競争とその結果は工業部門では普通に起こりうる。それは使用している生産手段の殆どが人間の生産物であって、移動が容易であるからである。これが何度も繰り返されて、ますます同一部門の資本家が減ってゆくなれば、最終的には一つの地域だけに一つの生産部門が成り立つということになる。いわゆる独占資本の誕生である。当然にその資本家の生産規模は極めて大きく、賃労働者も独占資本の成立しているところに集められ労働の投入量が莫大で価値の生産量も多いということである。これに対して他の地域では、工業に関するその生産部門は消失し賃労働者もいなくなり労働の投入量が減り価値の生産量も減少するということになるのである。

だが、これでもまだ地域間における生産価値量の差異を決定づけるということにはならない。というのは、このようにしてできた複数の生産部門の独占資本が一国の各地域に分散して、例えばどの地域にも一つずつの独占資本が存在するという事になったとしたら、地域間で生産物の使用価値については互いに全く違いが価値の生産量としては変わらないということになるからである。これまでは一つの生産部門だけに焦点を当てて議論をしてきた。だが、一口に工業部門といっても生産物の種類は極めて多数で、それらはそれぞれについて独占資本を生み出してきて当然である。独占資本は生産物の種類ごとに多数作られて問題はないのである。そうならば、そういうことがあってもいささかも不思議ではないように思える。

しかし、やはりそういうことにはならないのである。なぜなら、出来上がった種類を異にする多数の独占資本は、一見するところ、地域を別々にして互いに距離的に離れて存在しても大過ないように見えるが、実はそうではなく資本の本性に任せて結局はこれらも同じ一地域に集まる法則を持つからである。生産物の種類を異にした独占資本が各地域に分散してあったとしたらどんな不都合が起こるであろうか。それは、資本家が賃労働者に

支払う労賃の額が不必要に大きくなるという点である。そうであればこれは何とか回避していきたい、それが資本の法則なのである。

勿論すべてではないが、資本家の生産する諸商品の需要者の多くは賃労働者である。そこで独占資本が分散していると、その賃労働者の居住場所もそれに従って各地域に分散していることになる。すると、どの地域の賃労働者についても同じように言えることだが、賃労働者が諸商品を得ようとする、自分のところで生産した商品はそうではないが、後の商品はすべて他の地域にあるから、そこから運んでこなければならぬということになる。賃労働者は自らの生活維持のために必要な諸物を需要するのであるが、独占が各地域に散らばっていると生産物も当然散らばってそこにあり、自分がかかわっている種類の商品を除いてあとは傍にはないから輸送の手続きをとって運ばなければならぬということである。それはすなわち、それだけ輸送の労働をつけ加えるわけだから商品の価値がそれだけ高騰するというところにほかならない。商品の価値がそれによって上がるのである。

「生産物総量はその輸送によって増えはしない。また、輸送によって引き起こされるかもしれない生産物の自然的属性の変化も、若干の例外をのぞいて、意図された有用効果ではなく、必要悪である。しかし、諸物の使用価値はそれらの消費においてのみ実現され、しかも諸物の消費はそれらの場所変更を、したがって輸送業の追加的生産過程を必要とする。したがって、輸送業に投じられた生産資本は、一部は輸送諸手段からの価値移転によって、一部は輸送労働による価値追加によって、輸送される生産物に価値をつけ加える³⁾」。

このことは、そのまま賃労働者の労働力の価値を押し上げていることに等しい。もはや言うまでもないが、労賃の額は賃労働者の需要する生活諸手段の価値の総額であるから、その分は算入されていたはずだからである。「労働力の価値は、他のどの商品の価値とも同じく、この独特な物品の生産に、したがってまた再生産に必要な労働時間によって規定されている。労働力そのものは、それが価値である限り、それに対象化された社会的平均労働の一定分量を表すのみである。労働力は、生きた個人の素質として実存するのみである。したがって、労働力の生産はこの生きた個人の生存を前提する。この個人の生存が与えられていれば、労働力の生産とは、この個人自身の再生産または維持のことである。自分を維持するために、生きた個人は、一定量の生活諸手段を必要とする。したがって、労働力の生産に必

要な労働時間は、この生活諸手段の生産に必要な労働時間に帰着する。すなわち、労働力の価値は、労働力の所有者の維持に必要な生活諸手段の価値である⁴⁾」。

ということは、資本にとってはこの部分があるがためにそれだけ自分の剰余価値を少なくするというのである。ならば、それを出来る限り小さくしたいと考えるのは資本制生産の道理である。剰余価値を可能な限り多くしたいとするのは資本のまさに法則である。例えば次のようなことも一つの方策である。

「資本主義的生産様式は、輸送交通諸手段の発展によって、また輸送の集中——規模の大きさ——によって、個々の商品にとっての輸送費を減少させる⁵⁾」。

だが、この場合はその程度のことでは終わらない。もっと大きいことを行うのである。それは諸独占資本の一カ所への集中である。独占資本の地域的な分散を避けて一地域に全部を集めることができれば、当然にそれに伴って賃労働者も一地域に集められるわけだが、それで輸送費は完全に節約でき、労賃の不必要な部分は引き下げができ、剰余価値を最大限に確保できることになる。資本制生産はどここの国でも大抵それをやっけて、一地域に片寄った格好で工業部門が集中しているのである。

かくして、諸独占資本はあちこちに地域的に分散するのではなく、様々な生産物のものが同じところに集まって体制を作ることになるのである。とすれば、その地域だけが賃労働者の数も多く圧倒的に労働投入量の多い、従って価値生産額の多いところとなり、他の地域は工業部門の独占が全くない、賃労働者の数も少なく労働の投入量が少ない、だから価値の生産量の少ないところとなる。「地域格差」の一要因がこのようにして論証できるのである。

ところで、これまではこのことを工業部門に限って農業部門は敢えて除外して論じてきた。それは、農業部門ではこのようなことは決しておこらないからである。というのは、農業の主要な生産手段である土地が、資本にとって不都合な要因になるが、場所を動かすことが出来ないという自然的な特徴を持っているからである。土地の場所を動かし得ないのであれば、生産の場所を変えるわけにはいかず、地域を越えての土地に流出や流入は出来ることではないのである。土地はその場所にしか定着できず、従って農業はそこにいつまでも止まることになるのである。

確かに、農業部門でも遅いとはいえ資本制生産が発達してゆけば独占資本の生まれることは当然にある。競争がある以上、生産者の数が減って少数になることは全く

当たり前のことである。そうすると、土地の所有者やそれを利用する生産者の移動や交代はおこるし、それに伴う何らかの変化はあり得るであろう。だが、その場合とて土地を動かして生産の場所を一カ所に集めるなどということは絶対に出来ることではない。誰がどういう体制で所有し利用しようとも、土地を中心な生産手段とする農業部門はどの地域にも残るのである。その後の処理はどうなるのかわからないが、労働を投入する場所したがって価値を生産する場所、これは流出しないのである。

かくて、資本制生産の独占化によって一つに地域に工業部門が集中するのに対して他の地域では農業部門だけが残るといった機構が明らかとなる。一定期間における地域間の労働投入量の違い、したがって価値生産量の違いがこれによって論証される。このことが「地域格差」の一要因になるのである。

II 非独占資本その他の生産者の動向

どの国をとっても一つの時点をとると、これまでに述べてきたように独占にまで発展している進んだ資本もあれば、資本制生産の体制はとってはいるもののそこまでは到達していない資本もあつたりあるいは生産体制がまだ資本制生産にはなっていない部門もあつたりする。すなわち、生産部門の発展の速度が皆同じになっているということはないのである。だから、総ての生産部門で等しく同じように独占化がすすんでいるということはなく、いわばまだ後れた部門も少なからず存在するというのである。ここで問題にするのはこれらに関してである。

発展の遅いこれらの部門においても生産物は販売しなければならない。なるべく高い価格で販売したいと意図するのはここでも同じである。生産物の販売、これは価値の生産とともに資本が成り立つためのもう一つの必須要件である。再生産を可能にするためには作ったものは必ず得らなければならないのである。だが、これは他の生産者との競争があるためにさほど簡単なことではない。K.マルクスが商品の販売のことを「この困難、商品の命がけの飛躍 (salto mortale⁹⁾」と呼んだように大変難しい。その場合、これまでに述べてきたように一地域に諸独占資本が統合されて上記のような地域間の違いを生み出してきたら、これがこのことにどのような影響を与えるのであろうか。

それは、後れた資本にとって、販売を目指す市場の大きさに地域的な差異をもたらすことになる。市場の大小を決める重要な要因は、基本的なこととして人口が多いか少ないかであり、ついでその個人の購買力が高いか低

いかである。とすれば、独占資本が集まる地域は、他地域から数多くの資本家を流入させて多量の労働を投入しているわけであるから人口は多いし、したがって価値の生産額が多いので購買力も高いのである。これに対して農業しか残っていない地域は、このいずれについても相対的に劣ることは否めない。すなわち、生産物を販売する者にとって地域ごとに市場規模に大きな片寄りがでてくるということである。

市場が全国的に見て平均的にどこでも同じような大きさであるとしたら、どこの地域でもとれた生産物はそれぞれその場所で販売すれば良い。だが、一地域に大きな市場ができて他地域には小さな市場しかないとなったらどうなるかである。いうまでもなく、小さな市場しかない地域でとれた生産物はそこでは十分な需要を見つけることが出来ず、価格の面も含めてどうしても大きな市場を目指さざるをえないことになる。

生き残るためにはそこでの競争に勝たなければならない。その条件はより良い商品をより安価に作ることである。前者において他から差別をつけられることがあってはもちろん大変だが、後者でも他生産者から遅れをとるようであってはならない。という何より、大きい市場から距離的に離れていて生産物を運ぶのに輸送費と時間がかかるというのでは話にならないのである。そこで始まるのがそれらの生産者の移動である。輸送費と時間の節約のために、規模が小さい市場の地域からの流出と独占資本の集結した大きい市場を持つ地域への流入である。これは賃労働者の需要する生産物の種類も含まれることもあるから、賃労働者の労賃の低下にもつながる可能性もあって、独占資本にも迷惑がられるどころかむしろ歓迎されることである。こうしたことは決して独占資本が完成したあとにだけに起こるというのではなく、いずれも相乗的に独占資本がまだ発展途中にあるというときから起こるのであるが、とにかく生産者の移動がこのような動機によって発生するのである。当然に、それに係わっている賃労働者も同じく移動することになる。

だが、これもやはり工業部門には出来るが、農業部門には不可能なことである。農業部門もまた同じように市場が小さいところからは流出したいのであるが、出来ないものである。なぜなら、先に示したことと同じであるが農業部門は基本的に土地という生産手段を使用しているために、これを所持して移動をすることが出来ないからである。ここでも一つの地域には農業部門に加えて工業部門が集まるが、その他の地域には農業部門しか残らないという結果を促進するのである。

工業部門と同じ行動は、突然だが、第三次の生産部門でもおこる。サービスなどの産業は人がいない場所では成り立つものではない。だから、人口が多いか少いかという問題には特に敏感で、なるべく沢山人の居るところでこれと密着しようとする。当然に多い方に集まり、少ない方はなくなっていくことになる。

かくて、大きな市場のある地域と小さな市場しかない地域とでは投入する労働量が異なり、生産する価値量が異なってくるという事態をますます作ってゆくのである。

Ⅲ 農産物の価格法則とある地域における農業の残留

農業部門だけが独占資本のいない地域に残るといことは以上の展開で明らかになった。そうならば次の問題は、そうして残された農業部門のそれでも生きていけるという条件についてである。

工業部門では大きな市場での競争に勝利すべく、生産物の価値を低下させる一手段として輸送費を節約するために、生産者は自ら独占資本の存する地域に移動することを決行した。他の諸生産者と比較して輸送費の負担をなくそうとしたのである。同じことを志しても、しかし農業部門ではそれが出来ない。どこかの地域にそのまま残留である。輸送費は節約できないのである。こうした場合、独占資本のいる地域に近い地域はまだ良いが、遠い地域は輸送費が多く明らかに競争に不利である。普通に考えて、これでは大きい市場では、特に遠距離の地域では輸送費が高くて商品の価格が高くなり、農業部門が成り立たないことになってしまうのである。

だがもしそうだとしたら、それでは一つの社会における農業生産物の供給量が不足することになってしまう。それでは困る。どんな社会でもそうだが、諸生産物の需要が必ず補われておらねば社会自体が成り立たない。社会の崩壊につながる。それを防ぐため、そこで資本制生産はちゃんとその対処方法を用意した。

この社会は、需要量に一致するまでの供給量については、そこまでは、どんな不利な条件があってもそれでも生産が続けられるような価格法則を作ったのである。これこそ農産物価格のいわゆる最劣等地規定の法則にほかならない⁷⁾。

「欲望が市場にもたらされるすべての農産物の購入を強制する限りは、市場価格は最も多くの費用を要した生産物の生産費によって決定される⁸⁾」。

農産物は資本が取り除こうとしても取り除けない自然条件がある場合は、需要供給の一致を前提として最も不利な生産者にも生産を続けられるように価格の規定を行

うのである。このようにして、独占が存する市場から最も遠くに位置する地域においてもここへの生産物の販売が可能となり、農業部門の残留ができ、それより条件の良い地域では超過利潤が生まれることになる。

こんなことは実際には現れてはいないから言う必要はないかも知れないが、農業部門ももし完全な独占資本によって生産をすればしたら、ここではこういう法則は働かないかも知れない。農産物価格に最劣等地の規定が作用するのは、農業の経営が複数あってそれらのある経営が条件の良い土地を利用し、別の経営が悪い条件の土地を利用するということから経営それ自体に優劣が生まれてしまって、悪い経営の方も需要供給一致の観点から必要と見なされるからである。ところが、もしここに独占資本が成立して、良い土地も悪い土地もすべて一つの経営下に入ることとなったら、一つの経営であるから生産費の高いのも低いのもその中で平均化されてしまって最劣等地の最も高い生産費が単独で保証される必要はなくなるからである。もう少し安くても良いであろう。尤も、このようなことは今は殆ど現実味がないから、全くの余言ではあるが。

これが、独占資本の集まらなかった地域において、農業が残留する条件としての農産物の価格法則である。

- 1) . . .レーニン『資本主義の最高の発展段階としての帝国主義』、前掲邦訳、34～35頁。
- 2) 訳本も含めていくつかを挙げておこう。平瀬巳之吉『独占資本主義の経済理論』、未来社、1959、白杉庄一郎『独占理論の研究』、ミネルヴァ書房、1961、山本三三丸『現代資本主義の経済法則』、青木書店、1962、手嶋正毅『日本国家独占資本主義論』、有斐閣、1966、御園生 等・新田俊三『独占価格』、日本評論社、1967、杉本昭七『現代帝国主義の理論』、青木書店、1968、越村信三郎・石原忠男・古沢友吉編著『独占資本論への道』、同文館、1969、松石勝彦『独占資本主義の価格理論』、新評論、1972、鶴田満彦『独占資本主義分析序論』、有斐閣、1972、本間要一郎『競争と独占』、新評論、1974、平瀬巳之吉『独占分析の型と批判』、未来社、1975、北原 勇『独占資本主義の理論』、有斐閣、1977、堀江正規『国家独占資本主義分析』、『著作集第2巻』、大月書店、1977、池上 惇『国家独占資本主義論争』、青木書店、1977、高須賀義博 編『独占資本主義論の展望』、東洋経済新報社、1978、森岡孝二『独占資本主義の解明』、新評論、1979、森岡孝二『現代資本主義分析と独占理論』、青木書店、1982、松尾 博『独占理論と「資本論」』、ミネルヴァ書房、1985、P. バラン・P. スウィージー

- 『独占資本』, 小原敬士 訳, 岩波書店, 前掲, 拙著『価値と価格法則の理論』でも独占価格について触れている.
- 3) K.マルクス『資本論』, 前掲邦訳, 第2巻, 237~238頁.
- 4) K.マルクス『資本論』, 前掲邦訳, 第1巻a, 291~292頁.
- 5) K.マルクス『資本論』, 前掲邦訳, 第2巻, 240頁.
- 6) K.マルクス『経済学批判』, 杉本俊郎 訳, 大月書店, 112頁.
- 7) 周知のように, K.マルクス『資本論』は, この問題を土地の豊度の違いという視点から説いており, そこで最劣等地といわれているのは最も生産性の低い土地のことであって, ここで私がいっているのとは異なっている. だが, 対象は違うが, これがこの問題の本質を説く上で何ら変わるところがないことはいうまでもない. 「これら不平等な諸収穫をもたらす一般的で資本とはかかわりのない二つの原因は, 次のものである. すなわち, (一) 豊度(.....). (二) 地所の位置.しかしわれわれは, さしあたり, この位置という点を考慮しないで, 自然的豊度の点だけを考察しよう」(前掲邦訳, 第3巻b, 1148~1149頁) ということであつたのである. なお, ここから生まれる問題としては, 差額地代の価値の根拠についていわゆる「虚偽の社会的価値」をめぐる論点があるが, それについては私の地代にかんする上掲書を参照のこと.
- 8) K.マルクス『哲学の貧困』, 山村 喬 訳, 岩波書店, 182頁.

4. 「地域格差」を拡大する日本の諸側面

以上の展開は資本制生産の法則として, この体制下にあるのであれば概してどこの国でも通用するいわば一般論的な意味合いを持つものであつた.

日本の場合はこれにさらに, これらの法則に従った多くの特殊日本的な諸事が付け加わり, この傾向はさらに拡大させられていると判断できる. そこで次にはそういった側面にふれることにしたい.

(1) 日本農業の生産体制

これまででは農業部門の生産体制については敢えて言及せず, 寧ろここでも工業部門と同じく資本制生産の体制が支配していることを前提に議論をしてきた.

しかし, 日本の農業を見る限り例外をのぞいてこれは正しくない. 日本の農業の大勢はいわゆる三位一体的体制ともいふべき「自作農的土地所有」制度下にあつて, まだ資本制生産のそれには至っていないのである. 農業

者は土地とその他の生産諸手段を所有しており農業の労働者もこれと一体で, 「三分割」体制には途上にはあるが, 未だの状態にあるというのが現況である.

こういう事態がどんな問題に係わるかといえ, それは農業者の価値生産量についてである. これに重大な結果が避けられないということにほかならない.

結論を先にすると, このような生産体制ふまえて労働投入量あるいは価値生産量を見るとき, 遺憾ながらここから工業と比較して日本の農業のそれが少なくなる必然性をいうことになるのである. さきに, 農業部門と工業部門との価値生産量の比較において「社会的要因によるもの」というのを論じたが, このこともまた特殊ながらその一つであり, ここにおける価値の生産量が少ないということができるのである.

なぜなら, 資本制生産にはなっていないのであるから, 価値の生産は量的に決してそこでいう剰余価値を生産するというまでには達していないからである.

剰余価値の生産はまさに資本制生産に独自の機能で, 他の生産体制には存在しないものにほかならない.

「資本としての資本の本来の独自の機能は, 剰余価値の生産である¹⁾」.

「資本主義的生産過程の生産物は単なる生産物(使用価値)でもなく, 単なる商品, すなわち交換価値をもつ生産物でもなくて, この過程の独自の生産物は剰余価値である²⁾」.

そして, そういうことを可能にするのが, 一方において生産諸手段を所有する一部の資本家および土地所有者の出現と, 他方において同じく「二重の意味での³⁾」自由な労働者の現れである.

「資本関係は, 労働者と労働実現条件の所有との分離を前提とする. 資本主義的生産がひとたび自分の足で立てば, それはこの分離をただ維持するだけでなく, ますます増大する規模で再生産する. したがって, 資本関係をつくり出す過程は, 労働者を自分の労働諸条件の所有から分離する過程, すなわち一方では社会の生活手段および生産手段を資本に転化し, 他方では直接的生産者を賃労働者に転化する過程以外のなにものでもありえない⁴⁾」.

「資本は, 生産諸手段および生活諸手段の所有者が, みずからの労働力の売り手としての自由な労働者を市場で見いだす場合にのみ成立するのであり, そして, この歴史的條件は一つの世界史を包括する⁵⁾」.

これと比べると, 「自作農的土地所有」といわれる生産体制はどう見てもこれと同じにはならない. 歴史的には

その前段に位置する体制なのである。だから、ここでは剰余価値などは概念としてもはじめから存在する余地をもたないのである。その絶対額は一社会の一時期には決まっているが可変的で固定額では決していない労賃の部分、これだけがこの生産体制で産出できる価値量である⁶⁾。これは生産体制上致し方なく、その意味で社会的要因によることなのである。

ということは、工業部門は多くは資本制生産体制であるから、この労賃の額を超えての価値生産を行う、すなわち剰余価値の生産を行うわけで、農業部門との差額はさらに大きくなるということである⁷⁾。

日本農業の生産体制が発展の速度を後らせた原因は、戦前の体制がまだ封建制を残していたことにも由来して総てがそうだとということではないが、農地改革後も資本制生産のなかで順調に転化できなかったのはやはり工業に比べると農業は価値生産量が少なく発展度合いが後れるということに関係していて、主にそこにあることは間違いのないことである。これは意図したことではないが、法則によったことではある。

このような理由で、「自作農的土地所有」制度は現状の日本農業にとっては工業との格差を増幅する要因として挙げられなければならないのである。

- 1) K.マルクス『直接的生産過程の諸結果』、前掲邦訳、15頁。
- 2) 同 上、51頁。
- 3) K.マルクス『資本論』、前掲邦訳、第1巻a、289頁。
- 4) K.マルクス『資本論』、前掲邦訳、第1巻b、1219頁。
- 5) K.マルクス『資本論』、前掲邦訳、第1巻a、291頁。
- 6) この「自作農的土地所有」制度における農業の生産が剰余価値を生産しないという私の主張は、生産体制が資本制生産にはなっていないから全く当たり前の結論ではあるが、以外に殆どの論者がそうはとっていない。私は既に前掲の拙著『価値と価格法則の理論』において、そういう見解の相当数を引用してその理論的および現実的矛盾を詳細に指摘している。同書の92~99頁を参照のこと。これらはそれでも生産力が上がっていることを論拠にしていることが多いが、それについて一言でいえることは、「剰余価値は超過生産物として現れるとはいえ、その逆に、生産物の分量の単なる増加分という意味での超過生産物が剰余価値を表わすとは限らない」(K.マルクス『資本論』、前掲邦訳、第3巻b、1378頁)、あるいは「生産物量または使用価値量そのものは、価値についても、剰余価値についても、利潤についても、けっして決定的ではない」(K.マルクス『剰余価値学説史』、『マルクス=エンゲルス全集』、大内兵衛・

細川嘉六 監訳、大月書店、第26巻Ⅲ、484頁)という真実である。この点は後の展開でももう一度触れる機会があるが、極めて重要な事柄である。

- 7) このように言うと、資本制生産の方で規定されている労賃の具体的な額とそうではない生産体制の農業部門の生産価値額とは一致しているかにとれるが、まさしくその通りである。非資本制生産の農業部門の生産価値額が資本制生産に移行した場合の労賃の大きさを規定するのである。詳しくは、拙著『農産物価格の論理——戦後米価の法則的研究——』(近代文芸社、1998)の第一編で展開している。

(2) 日本の農業諸政策

I 個別経営の単一大型化政策

日本における戦後の農業諸政策の基幹的なものは、つねに農業経営の単一作目による大型化を目指したものであった。一個の経営では、複合経営ではなく単一の作目を大きくするということを目論んだのである。なぜそのようなことが目標とされたかといえ、それは、一つに、特に上述の「相対的剰余価値」生産にかかわる「労働の実質的包摂」を具体化しようとしたからにほかならない。

既述のように、日本では農業部門は依然として資本制以前の生産体制をとっている。これに対して工業部門は発達した独占資本の形態をとっている。そしてこちらの方がこの社会の支配的地位にある。ならば、政策として出されるものは、決して非主流の農業側にたつこの維持継続あるいは発展のためというものではなく、ここに支配的な工業部門の都合によるこちら側を論理を重視したものとならざるをえない。これが日本の戦後の農業政策の基本的な性格である。そこに、いわゆる「補助金」がそれなりに付く農業政策が生まれた原因がある。農業側に立つのならば、そのようなものは不要である。農業の側に立ったものでないことが、実行にあたって農業者の同意を得るのに別の支出を要したのである。「労働の実質的包摂」はそんな中で行われてきているのである。すなわちこれも既に述べたが、賃労働者の労賃を安くするために、彼らが最初に購入する食糧としての農産物の価格を引き下げることを試みたのである。その方策が規模の経済性を利用した単一作目の大型化にほかならない。それが最も現実的であったのである。生産体制としてはまだ商品生産の条件を満たしてはいないが、日本の農業もその環境に置かれればそこでの競争に勝つことが強制される。だから、そのために商品の価格を下げるという目的で経営の大型化を指向することは、内部からの動機

としてもありうる。しかし、それならばそれは農業が自分で行えば徐々には進んでいくことだが、そうではなく、それを国の政策としてはじめから期限と達成すべき大きさを指定してきていることに独占資本のこの意図が明確であるといわなければならない。農業の側からすれば、どこまで行けるかは農業の発展程度の都合などこちらの諸事情で決まることで、このように外部から与えられることではないのである。

それからもう一つ、これも述べたが、独占資本がある地域に集中しようとする場合はそこで労働する賃労働者もそこへの移動をしなくてはならないが、これを政策としてやろうとしたのである。賃労働者がいなければ剰余価値の生産はできず、それは当たり前のことである。それがまだ日本では十分ではなかったということである。

その典型例が1961年に制定された「農業基本法」である。構造改善を中心にしたことから「構造農政」ともいわれているが、大きな柱としては一つに「自立経営」の育成を、二つに「選択的拡大」を掲げたのである（第2条および第15条）。

この「自立経営」の育成とは、農業者の所得を上げることを目的として考案されたとされているが、それならば農産物の価格を高くに保証すれば達成できることで、実際の意図はそうではない。反対に、大型化によるより安価な農産物を得ようとしたのである。では、法律そのものには書かれてはいないが、具体的にどれほどの経営規模を考えていたのかという点、次のような証言がある。

「自立経営は、直接的には経営面積によって表現されるものでなく、2人以上3人未満の労働単位とその労働をほぼ完全就業せしめうる規模との関係から考えなくてはならない。2人以上3人未満の労働単位に照応し、正常な能率を前提とする最低限の経営規模を面積で表すのは必ずしも当をえないが、仮に平均的に面積で表せば、1町以上1町5反未満から1町5反以上2町未満に該当する¹⁾」。

これは稲作の生産を念頭において述べたものだが、個別農家の経営面積が「1町以上1町5反未満から1町5反以上2町未満」というのは当時のそれからみると、かなりの大型規模に属するものである。1961年と比べると1年早いほぼ同時期の調査である『1960年世界農林業センサス²⁾』によると、この年、農家の「総数」は5,791,640戸であるが、このうち「3反未満」が1,254,545戸(21.7%)、「3反~5反」が984,469戸(17.0%)、「5反~7反」が861,104戸(14.9%)、「7反~1町」が1,036,705戸(17.9%)、「1町~1.5町」が998,786(17.2%)、「1.5

町~2町」が403,044戸(7.0%)、「2町~2.5町」が146,919戸(2.5%)、「2.5町~3町」が53,579戸(0.9%)、「3町~5町」が34,308戸(0.6%)、「5町以上」が1,500戸(0.0%)、「例外規定」が16,681戸(0.3%)であった。したがって、「1町以上1町5反未満から1町5反以上2町未満」はこの数値によると、あわせて全体の24.2%にすぎず、それ以上の規模も4.0%でしかない。つまり7割以上の農家がそれより小さい規模の農家であり、特に一番数の多い規模が「3反未満」であることを知るとき、この目標は相当に大きな経営をねらったものであるといわなければならない。任意に増やすことが難しい農地面積にはどうしても限界があるから、ここからは誰かが農業者であることをやめなければならないということである。それは明らかに米生産の省力化をねらったもので、米の価格を下げようと志したものである。資本による「労働の実質的包摂」にほかならない。

これが達成されれば当然にそこからは余剰の労働力が出てくるが、ここには一見するところ、これまでに述べた一般論とは違う地域にとっては投入労働量をそれほど減らさないですみそうな特別な事情もあった。それは、国として米の供給量が不足していた³⁾ということと果樹、野菜あるいは畜産といった今後需要が伸びるとされる作目の生産が少なかったという点である。後者についていえば、だから、形式だけだが「選択的拡大」が提唱されたのであろう。こういうことが出来れば、余った労働力は米をはじめとしてこれらの生産物の増産に使って、それほど地域外へ流出する心配はなくなるとも思えたのである。

だが、それは大いなる幻想であった。独占資本が集結するところへの賃労働者の移動を阻止できるのは農産物の供給不足でしかないが、それがほどなく米の供給も過剰になるし、その他の生産物も需要を満たして、壊れてしまったからである。

それを補助したのが、前者については食生活の「改善」策、後者については農産物の自由化政策である。自由化政策に関しては後でもふれるが、これはいうまでもなく供給を増加させる。また「改善」策は米の消費量を著しく減少させることで、これもまた需給の逼迫を緩和させた⁴⁾。そのため、これもあとで見るが価格政策の影響でもちろん米の増産もあったが⁵⁾、ついには供給量が過剰にまでなってしまったのである。

すなわち、どちらも、地域からの労働力の流出によって折角あった阻止の要因を打ち壊す働きをしてしまったのである。かくて地域から多くの労働力が流出した。そ

の地域の労働量が減り価値生産量が激減し、反対に独占資本が集まるところに労働者を集中させこだけで価値生産量を増やしたのである。まさしく、結果として日本農業にも特別な事情はなく資本制生産一般と同じことになってしまったのである。

1970年になると、日本の政府は「総合農政の推進について」を閣議決定し、いわゆる「総合農政」を展開するに至った。この時期には既に米の「過剰」生産が問題になっており、地域からの労働力流出についての阻止要因はもはやなかったといえる。農業における個別経営の更なる規模拡大を前面に出すことになったのである。これは独占資本の集中する地域への労働者の移動を促進し、農業者の所得を上げるというならば農産物の価格を上げても達成できるのに、そうではなく反対に農産物の価格低下を目指そうとするのであるから、まさしく資本の法則そのものの具体化にほかならない。そこでは次のような文章がある。

「今後の自立経営農家は、他産業での賃金の上昇を見込めば、昭和52年時点では少なくとも2百万円程度の農業所得(42年価格)を必要とする。このような農家を想定すれば、立地条件などによって異ろうが、たとえば、水稲単作経営(内地)では少なくとも4~5ヘクタール程度、酪農の経営(内地)では少なくとも搾乳牛20頭程度が必要であろう⁶⁾」。

時間が経つにつれて目標とする規模が前よりも大きくなるというのは、農産物の価格を下げるからであって、農業者の立場で考えたものではないことは明らかである。これではいつまでたっても農業者の所得は増えないことにならざるをえない。資本による「労働の実質的包摂」であることは論を待たないのである。

1980年の10月には、「農政審議会」が「八年代の農政の基本方向」という答申をおこなった⁷⁾。ここでは具体的に規模そのものの規定はしていないが、次のような文章を示している。

「生産性の向上を実現するために必要な基本的施策は、次のとおりである。/第一は、規模拡大を促進して規模が大きく生産性の高い経営や作業単位が地域の農業生産の相当部分を担うようにすることである⁸⁾」。

何故に、唐突に農業の生産性の向上が図られなければならないのか。そして、どうして突然に規模の拡大が要求されるのか。もはや、多言は不要である。それは資本の側に立つその目的に見合ったものであるからである。繰り返すが、労働力の創出と資本による「労働の実質的包摂」以外の何ものでもないのである。

規模の規定に関しては、その二年後の1982年に同じく「農林水産省」が出した「『八年代の農政の基本方向』の推進について」がそれを補足している⁹⁾。そこでは次のように述べている。

「規模拡大、技術革新を通ずるコストダウンをめざして……中核農家への農地の集積が相当高い率で達成されるならば、その平均経営耕地面積もそれぞれ1~3ha拡大し、六五年には稲作主業経営で5ha程度、酪農経営で8ha程度、肥育を中心とした肉用牛経営で5ha程度となる¹⁰⁾」。

農業をしている者の立場にたつならば、欲しいものは、四季を通していつも農業の仕事があるということとその労働への正当な評価である。経営規模の問題はそのことの結果あとから決まってくることで、このように初めから規定されるものではない。費用の削減とて出来るところはしなければならぬが、出来ないところもあるわけで、同じくこのように当初から目的にされることではないのである。それを敢えて政策として出すのは、まさにそれが資本の側に立ったものであるからである。

そのさらに典型的なものが、1999年に施行された「食料・農業・農村基本法」(「新基本法」)の検討段階において、その位置づけを必要とされて大きな意味を持った「新しい食料・農業・農村政策の方向」(「新政策」)である。これは1992年に出示されたもので、果たしてこのようなものが実現可能かどうか疑うが、これまでもない破格に大きい個別経営を提唱しているのである。

「そこで、10年程度後の稲作を中心とした農業構造を意欲的に展望してみれば、『個別経営体』は15万戸程度で、その3分の2は野菜などの集約作物との複合経営であると予想される。この『個別経営体』群と、大多数の稲作農家が関わりを有する『組織経営体』群(2万程度)が地域農業の基幹を担う経営体として稲作生産の8割程度を占めることになる。……現在の技術水準(中型機械化体系)の下で、集団化された圃場の利用を前提とすれば、経営の効率的規模は10~20haに達する。……10年程度後は、こうした経営が生産の大宗を担うことを旨とし、その経営規模及びコスト水準を展望すれば以下のとおり。/①経営規模は、個別経営体で10~20ha程度、組織経営体では自然条件や管理能力などに依ることとなるが、一集落ないし数集落に相当する程度に拡大。/②10a当たり稲作労働時間は、現状の大規模層(10a以上の層：平成2年産で25時間)以下の水準となり、コスト水準(費用合計)は現状の大規模層の8割程度(全農家平均の5~6割)に低下¹¹⁾」。

ここまでくると、政策の意図はもはや明白すぎるほどで、これ以上論ずる必要を持たない。徹底した地域からの労働者の引き抜きとそれの独占資本地域への移動、そして農産物価格の引き下げである。もしこれが現実化したとしたら、極端な場合、これだけ一経営が大規模になると一つの地域には数個の「個別経営体」しかなくなり、極めて人口が少なくなって過疎がゆきついたような状態になってしまうであろう。したがって、いくら一人当たりの労働量が多くなったとしても全体としては労働量も生産価値量も微少の地域が生まれ、ますます「地域格差」の度合いが増大することになるのである。

戦後の日本の農業諸政策は政府から見てなかなか思うように実現していないのが現状である。だが、それに付随してその補助的ないくつかの政策が出されるし、地域の自治体においても国に依存した具体策が検討されることになる。だから、政策の結果はいくぶん不完全だとしても、その影響はまことに大きくこれまでも深く地域に浸透してきた。地域における価値生産量を少なくした一因として諸政策の持つ意味はこのようなものである。

II 輸入農産物量の増大

日本の経済諸政策のなかで、農業における価値の生産量を著しく減少させてきたものとして次にあげるべきは、農産物の輸入の増大化策である。増加する食糧の需要に対応する供給を国内農業の生産でまかなうというのではなく、結果としてその多くを外国からの輸入に頼ろうとしたのである。すなわち、政府は外国で生産された食糧を大量に国内に持ち込む政策をとったのである。

「食料自給率」といっているが、これを最も基礎的とされる「供給熱量総合食料自給率」で算出すると、農林水産省の数値で、1965年が73%、1975年が54%、1985年が53%、1990年が48%、1995年が43%、2000年が40%（概算）となっている¹²⁾。

見られるように自給率は一貫して減少の傾向にあり、以前はそうでもなかったが40%という近年の低さは、もはやただならぬ数値というべきである。これでは、国内農業の生産量の比率が低下して日本の農業部門への依存度が落ちてくるのは当然である。しかも、その傾向は年々その度合いを強くしているほどである。

では、それによる国内の品目別に見る絶対的な生産量はどう変わってきているであろうか。普通は「食料自給率」が落ちると、それにつれて国内生産量も概して減ると見るのが自然である。だが、全体として「食料自給率」は落ちて、需要量の増加があれば、それを支える一部

として品目によっては国内供給の絶対的な生産量を減らしてはいないものもあり得る。同じく、いくつかの品目を取り上げて、ここ何年かの若干の数値を出して見よう¹³⁾。だがこれで見ると、続けて増えてきている品目は一つもない。おしなべて何年か前までは比較的多くの品目で生産量が増えていた。しかし、それらもその後はほとんどが減少気味である。「米」は近年では1975年の13,165千トンを超えて2000年は9,490千トンにまで落ちている。「小麦」は1990年が952千トンであったのに2000年は688千トンに減っている。「いも類」は1970年に多くて6,175千トンであったのが2000年には半分近くの3,972千トンにまで減っている。「豆類」も同じく1970年の505千トンが2000年には366千トンに減少している。「野菜」もまた1980年の16,470千トンを超えて2000年には13,722千トンと減っている。「果実」は1975年が6,686千トンであったのに2000年は大幅に減って3,847千トンにと落ち込んでいる。「肉類」もまた1985年が3,490千トンに対して2000年は2,980千トンである。「鶏卵」ですら1995年の2,549千トンから2000年は2,540千トンになっている。「牛乳・乳製品」までも同じく1995年の8,467千トンを超えて2000年には8,417千トンという事態である。すなわち、「小麦」や「鶏卵」、「牛乳・乳製品」のように近年は幾分は増えていた品目も、最近になると頭打ちになっている状態である。「米」は減産を迫られているし、「豆類」、「いも類」、「野菜」、「果実」、「肉類」はどれも生産を減らしてきているのである。

したがって、需要の増加によって、全体の「食料自給率」は下げているものの個別的には生産量は増やしている、という品目も存在しないということで、どの品目でも輸入品に押されているということが明らかである。日本の農業はどの品目でも生産量を減らしており、そこへの投入労働量を確実に減少させていることがはっきり見てとれる。

こうした事態については、当然に一方では国内の自給率の低下を心配する声が強くなってくる¹⁴⁾、政府としても一般論としてはこのことは好ましいこととは思われないので、出来れば回避したいことではあった。にもかかわらず、そのことは遂行されてしまっている。それはなぜか。まずこの点から問題にすることにしたい。

その原因の一つは、日本の貿易構造のあり方にある。すなわち、日本の外国への輸出品はほとんどが工業製品が中心であるという点である。そしてそれが過剰というべきまでに肥大化して、「貿易収支」といわれるものの数値がつねにしかも年によっては大幅に黒字であると

いう状態を続けてきているのである。因みに最近の数値を拾ってみよう¹⁵⁾。1970年は3,963百万ドル、1975年は5,028百万ドル、1980年は2,125百万ドル、1985年は55,986百万ドル、1990年は63,528百万ドル、単位が変わるが1995年は12,3450億円、2000年は12,5630億円という歴大な黒字である。

「貿易収支」は1955年には赤字を示すが、その後は引き続いて黒字で今日に至っている。「経常収支」はこれに「貿易外収支」、「移転収支」が加味されて、これらは日本の場合は大抵負値であるので全体としてはもう少し額は小さくなるが、かなり大幅な黒字であることには変わりない。諸外国から反撥を買うのはこのためである。ならば、それに対する方策として、諸外国から日本に対して工業製品以外の農産物の輸入を強力に迫られることになったのは遺憾ながら誠に当然の成り行きであった。それは、かつて「関税及び貿易に関する一般協定」(General Agreement on Tariffs and Trade)で日本に対する農産物の貿易自由化が強く要求され、それは今もその後の1995年に発足の「世界貿易機関」(World Trade Organization)で具体化が迫られていることに明白に見ることが出来る。

だが、これは日本の独占資本にとっては本音のところではさしたる困難ではない。もちろんそれが無いことにこしたことはないが、その痛みは資本制生産には至っていない農業にまかせればそれで済むことで、それより日本全体でみれば日本の資本の世界への進出こそがその法則にかなうことであるからにほかならない。それは日本の資本が自分でおこした資本の法則に合致したことで、資本制生産ではない部門には多少の犠牲はあったとしても、それは驚くべくもない当然にあり得る予想内の帰結であったということである。だから、その観点に立てば農産物の輸入は日本の資本にとっては当然にすべきことなのである。

二つ目の原因は、これが上で見た「労働の実質的包摂」のもう一つの方法であるという点である。これは日本にとっていささが特殊といえるが、為替レートの変化によって外国からの農産物の価格が大幅に下がったということが図らずもこれに寄与することになったのである。国内の農業を大型化し農産物の価格を下げるよりも、この方が目的のために近いのである。農産物の輸入は資本にとっては好都合なのである。為替レートの近年の変化をしてみよう。いずれも1米ドルと対比した数値である¹⁶⁾が、1970年と1997年とのレートを各国について比較してみると、日本・円が360.0から121.0、カナダ・ドルが1.0449から1.3846、ドイツ・マルクが3.6600から1.7349、フラン

ス・フランが5.529から5.837、イギリス・ポンドが2.396から1.638、イタリア・リラが627.2から1703.1、オーストラリア・ドルが0.89から1.35、中国・元が2.5から8.3、韓国・ウォンが310.6から951.3となっている。

これを見ると、ここ暫くにおける日本・円の価値の高騰ぶりは群を抜いていることが分かる。「固定相場制」をとって1米ドル=360円で推移していた頃に比べると、「変動相場制」に移行して以降、今日ではほぼ3倍の強さをもつに至っている。これに対して他の国を見ると、フランス・フランがあまり変化ないとドイツ・マルク、イギリス・ポンドが価値を上げているが、取り上げた国の通貨の後全部が等しく価値を落としている。あくまで一時点を基準にしてのことであるが、価値を落としている通貨に対してはいうまでもなく、上げている通貨も日本・円ほどではないのであるから、これらの国から日本が輸入する場合に商品の価格が、前よりかなり安くなるのは見られるとおりである。カナダ・ドルやオーストラリア・ドルなどでも対米ドルの価値が下がっており、特に2001年に新たに「世界貿易機関」に加盟した中国の元の貨幣価値が著しく下がっていること、及び、隣国韓国のウォンの価値低下は一層安価な食糧品を日本にもたらしすことになるという意味で見逃せない世界事情の変化である。これは、全体としてそれだけ日本の生産力が上昇したということであるが、資本制生産体制ではない日本の農業部門にとっては大きな危機である。

このような理由から、今の日本の資本制生産の立場からすれば、外国からの農産物の輸入はあって当然のことである。これを防ぐことは出来ないということである。このことは視点に多少の違いはあるが既に幾人かの有力な論者によっても公に論じられていることで、資本の側からすれば、むしろこれが当たり前の常識でさえある。

「国際化時代にふさわしい農業政策の推進……基幹的な農産物を除いて、内外価格差の著しい品目(農産加工品を含む)については、着実に輸入の拡大を図り、内外価格差の縮小と農業の合理化・効率化に努めるべきである¹⁷⁾」。

「結論から先にいえば、われわれサラリーマンは水田の犠牲となっているのである。都市近郊で米作をやめてもらえば、1人あたり200平方メートルくらいの土地を今と同じ値段で入手することがじゅうぶん可能なのだ。……日本の国が生きていくためには自由貿易の維持が大原則となり、米のようなものでさえこの趨勢から逃れることは難しい。……アメリカなどから米の輸入をして、いまよりも安く販売すれば単に米が安くなるだ

けでなく、貴重な平地が開放されることになり住宅問題が一挙に解決する¹⁸⁾」。

「食糧輸入こそ、日本を安全にする……もはや自国で農民に高い補助金を出して生産させるより、外国から輸入するほうが、絶対的にいいのは一目瞭然だ¹⁹⁾」。

政府としては、こうした考え方には大いに同調するとしても、国内世論の反発も懸念されるし、また一般論としては食べ物の自給率の低下は決して好ましいこととはいえないから、一応自給率については慎重な態度を示してはいる。例えば、1999年に改正された「新農業基本法」といわれる「食料・農業・農村基本法」では、第2章第1節「食料・農業・農村基本計画」において「食料自給率の目標」という項目をおいて次のように述べている。

「食料自給率の目標は、その向上を図ることを旨とし、国内の農業生産及び食料消費に関する指針として、農業者その他の関係者が取り組むべき課題を明らかにして定めるものとする²⁰⁾」。

だが、実際はなかなかそうはいかない。それより時期は前になるが、「関税及び貿易に関する一般協定」における交渉の中でも日本はその都度いくつかの「残存輸入制限品目」を設定してこれに臨んだものの、抗しきれなかったという事実がある。それと同じで、何か周りの条件に変化がない限り、今、この流れに正面だって立ち向かうということは資本の法則に逆行することであり、至難の技といわなければならない。結局、その対策としては、低価格の農産物の輸入にも耐え得る国内農業の確立ということで、別の視点から展開されている例の経営の大型化がここでも説かれることになる。その意味で、出発点は違うが、政策として目指すものの内容は図らずも一致するという結果になっているのである。

このように、農産物の大量の輸入は、国内農業の生産量を減らしここへの投入労働量を減らして、農業が残っている地域での生産価値量を減らしている大きな原因であると断定できる。

Ⅲ 農産物価格の低位性

農業が残された地域において取得される貨幣量が小さくなるもう一つの要因は、そこに投入された労働が正当な評価を得ないままで終わってしまうということである。労働はきちんと投入されているのに、それが安くにしか見積もられないというような不公平があったとしたら、得られる貨幣の量は不当に少なくなってしまうのである。

しかし、こういうことは普通は理論上あまりあり得ないことのように思える。あっても一時的で早晩なくなる

ものように思える。なぜならこの社会には競争がある以上、そういうことに対しては労働力の移動があって生産物の需要供給の調整でそのような不公平は解消されるものであるからである。

だがここに何か政策があって、長期にわたってそういう動向に対して何らかの足かせを加えることが出来たのであれば、不健全ながら格差が一定期間残ることも完全には否定できない。どういう条件でそういうことになるかはなかなか答えにくいことではあるが、そういうこともあり得ることは認めるべきである。

日本の農業に関していうならば、1943年の第二次大戦の最中の時期から1995年まで半世紀以上の永きにわたって一貫して米の価格規定を行ってきた「食糧管理制度」といわれる価格政策がそれに該当するように思われる。まだ「半封建的」といわれた遅れた土地所有制度の下で施行され、そのまま慣習のように引き継がれてきたこの制度はそういう側面を持つのではないかと考えられるのである。そうならば、これがよい時期もあったかも知れないが、概して良くない結果をもたらしていたのではないかと、ということの検討が必要になってくるのである。

「食糧管理制度」では政府が農業者からの米の買い取りを行い、それを消費者に売り渡すという機能を果たすわけだが、周知のように、その場合にはいわゆる「二重価格制度」をとっていた。このうちここで問題になるのは、政府の米の買入価格すなわち一般に「生産者価格」といわれている方で、その高さである。これが農業者のしたがつてその地域の取得貨幣量を規定するからである。米の「生産者価格」は政府が決定するので安定的であったし、農業者の運動次第によっては引き上げもあり得たということで、他の種類の農産物価格を主導する地位にあったようである。そういう意味からしても米の価格が正当であったかなかったかの検討は、農業全体さらには地域の取得貨幣量を見極める重大な問題である。

私には、この論点に関して、上記の拙著『農産物価格の論理——戦後米価の法則的研究——』において全面的な検討を行ったという経緯がある。いわゆる「米価闘争」が展開され、その結果、政府によってそれなりの理由がつけられて出されてくる「生産者価格」が客観的に見て高かったのか低かったのかあるいは適当だったのかを、「食糧管理制度」の全期間にわたって問いただしたのである。

今ここでその全部を披瀝することは出来ないので、日本の戦後の復興が特に顕著になった1950年代以降だけを思い起こすことにしよう。1952年から1995年までの44

年間において、最小規模層の農家にとって政府が付けた「生産者価格」が「高い」と判断されたのはゼロで、「適当」と判断されたのは8、適当よりは低い完全に低いともいえない、したがって「低くはない」と判断されたのは4、「低い」と見られたのは32であった。「低い」が圧倒的に多い。特に時が最近になるにつれてそう判断される年が多くなり、その低さも並ではなくなっている。あるべき価格の3分の1程度の水準にすぎなくなっているのである。「適当」と「低くはない」も合わせれば12はあるが、それらは時期としてはいずれも古いもので、近年ではほとんどなくなっている。「適当」が最後に見られたのは米の不足時代の最終年にあたる1968年という有様である。すなわち、政府は米が不足している時代まではまずまずの水準の価格を付けていたのであるが、過剰になってくると途端に引き下げてきたということである。それは図らずも、理屈の上では正当なものであった。

だが、これでは農業生産者の労働が正しく評価されたということにはならない。地域の取得貨幣量を少なくすることに多大な影響を及ぼしたことになったのである。確かに米の供給は途中からは多くなりすぎて余ってはきた。だから、そのままそれでいくと、生産費が相対的に高い規模の小さい農家は自分の生産した米が全く売れずに終わってしまったということもあり得た。それに比べれば売れたのであるから大分増しかも知れないが、米生産の分野で投入した労働がこのような低い評価しか受けないのであれば、それが残留した地域で取得される貨幣額は著しく減量されることになる。農産物の種類は米だけではなくその他にもいくつか存在している。したがってこれだけで農業の全てをいうのは適当ではないが、先にも述べたように、米の価格はこれらの価格の中でも主導的な位置を占めていた。そのことからすれば、米の価格のこの状態は、加えて他の農産物の価格にも良い影響をもたらしたとは思えず、地域の取得貨幣量を少なくしてしまったといえるであろう。

ところで、この検討は農産物の価格がどれだけの貨幣額を農業者に残したかを考えて行っている。だから、それが低いということは、農産物の価格が変わらないならば生産に必要とされるその他の生産諸手段の費用が高かったからであるともいえる。それが安ければ農業者の取得分の占める部分が大きくなるからである。このことは以前はよく指摘されたことであった。農業に必要な生産諸手段の供給元が独占資本で、彼らはそれらを不当に高い「独占価格」で販売しており、それが農業者の取り分を圧

迫していると、確かに、農業機械や肥料などをはじめとして農業者が購入する生産諸手段は以前より増えており、そのようにいえる傾向を今もとうてい払拭は出来ない。したがって、はっきりした資料が得られていないために論じてはいないが、私の結論にはそういうことも含意していることを言っておきたい。

米の供給が過剰となった1969年以降には、あくまで理論的な作業だが需要供給の一致を想定して過剰部分を排除する形で「法則的な価格」の高低を検討してみた。1995年までの27年の間には過剰量が少なくて分析を必要としなかった年や、多すぎて統計上の操作が出来なかった年があって、結局17の年で結果が得られるにとどまった。そのうち、「高い」という判断をしたのが6、「適当」と判断したのが同じく6、「低い」と見たのが5であった。明らかのように、「低い」というのも少なからずあるが、「高い」と「適当」とで全体の7割を超える12もあって多い。これは社会の需要量に対してそれに一致するだけの供給量を考えて生産費の低い方から農家層を区切れば、そこでの価格は政府が付けた高さで十分であったということである。必要な供給量はその都度特定された相対的に大きい規模層の農家で、しかもそこではまずまず満足のいく高さの価格で補給できたということである。すなわち、ここまでは「法則的な価格」が現実に達成されていたということである。ということは、それ以下の小さい規模の農家は過剰供給をもたらすし労賃も正当でなく低いのであるから、もはや不要で消滅すべきであるということになる。政府が付けた価格はそのことを主張しているのである。だが、現実にはまだ小規模の農家層も存在しているのであるから、それは農業部門からの従ってそれが残る「地域」からの農業者の流出のその割での「少なさ」をいっていることと同じである。だから、もっと減らすようにといっていることと同じである。

確かに、労賃の少ない農業者を少なくすれば「地域」の平均的な所得は上がるかもしれない。だが大きさは様々だが、残って良いとされる農家層は最も小さい規模のもので結構大きなものである。それでいくと、相当な数の農業者を減らすことになる。そうでなくても既に人口は少なくなっているのに、これ以上に減らしたら「地域」そのものが成り立たなくなるであろう。受け入れられることではない。

一部の人にはさておき実際に農業をおこなっている農業者全体にとっては、政府が付けた「生産者価格」はこのように低かったのである。このことは、結果として資本制生産の労賃をあげないもう一つの側面をなしたと考

えられる。既述のように、資本制生産の労賃はそれ以前の体制である自作農的な農業者の生活水準によって規制されるとすれば、これを政策的におさえることは必然的に労賃をおさえることになるからである。あくまで相対的な問題で、絶対額をとらえることは出来ないが、理屈の上からはそうである。

- 1) 農林漁業基本問題調査会「農業の基本問題と基本対策」、農村法制研究会 編『農林水産制度事典』, 学陽書房, 1961, 1561頁。
- 2) 農林省統計調査部『1960年世界農林業センサス 事後調査結果報告書』, 農林統計協会, 1963による。以下の数値はその5頁から。
- 3) 加用信文 監修『改訂 日本農業基礎統計』, 農林統計協会, 1977, 339頁(原資料は農林大臣官房調査課『食糧需給表』, 同年版)によれば, 1961年の国全体の米の生産量は12,419千トンで, 77千トンの輸入と566千トンの在庫取り崩しをしており不足の状態にある。こうした足りない状態は, 輸入もあるがこの年なんと意外に少量ながら輸出もでてくるということで判断がしにくい, 1968年まで続いたと判断される(『日本農業年鑑・1996年版』, 家の光協会, 1995, 45頁によれば, 梶井 功 稿でこの年までが「不足時代」とされている)。
- 4) かつては日本人の一人一年の米の消費量は玄米で一石(150kg相当)といわれてきたが, 今では例えば1992~1996年度の平均で精米65.0kgと報告されている(農林水産大臣官房調査課 監修『農業白書付属統計表 平成9年度』, 農林統計協会, 1998, 109頁)。
- 5) 米の生産を抑制する政策がとられてきたが, 周知のように, 日本では現在14,000千トンの生産は可能である。以前よりかなり多くなっている。
- 6) 「総合農政の基本的方向」, 『朝日新聞』, 1970年2月19日号より。これは政府がまとめた「総合農政の推進について」のうち「農政の基本的方向」を抜粋して全文をこの題名で掲載したものである。なお, これより少し前の1969年には「新全国総合開発計画」が策定されているが, これにも似たような提唱がなされている。「農家戸数は, トrendから420~440万戸(40年の75~80%)と推計されるが, 今後世代交替などの要因が従来よりも強く働き, 実際はこれを下回るであろう。/昭和60年における就業者一人当たり所得200万円に対応するためには, 一経営(就業者1.5人として)当たり300万円の農業所得を実現しなければならないが, それには粗い試算で米作6~9ヘクタール, 酪農35頭(搾乳牛), 養豚600頭, 養鶏1万羽(採卵鶏),

果樹(みかん)4ヘクタール程度の規模が必要となる」(経済企画庁総合開発局 監修 下河辺 淳 編『資料新全国総合開発計画』, 至誠堂, 1971, 579頁)。こちらの方が規模が大きいようにも思えるが同じことを言ったものである。

- 7) 日本農業年鑑刊行会 編『日本農業年鑑・1982年版』, 家の光協会, 1981, の389~402頁所収から。
- 8) 同上, 395頁。
- 9) 日本農業年鑑刊行会 編『日本農業年鑑・1983年版』, 家の光協会, 1982, の369~383頁所収から。
- 10) 同上, 378頁。
- 11) 農林水産省 監修『農林水産六法 平成8年版』, 学陽書房, 1996, 8~9頁。富民協会・毎日新聞社 刊『農業と経済』の別冊『「新政策」を問う』, 1992年11月号, にも掲載されている。
- 12) 農林水産省『我が国の食料自給率——平成12年度 食料自給率レポート・食料需給表——』(パンフレット), 2001, 73頁からの数値。
- 13) 農林水産省総合食料局『食料需給表 平成12年度』, 農林統計協会, 2002, 33~36頁から抜粋。
- 14) ざっと見るだけでも近年この種の著作は多い。例えば, 坂本慶一・大崎正治・橋本明子・榎渦俊子 編著『米(KOME)輸入か農の再生か』, 学陽書房, 1987, 小林節夫・塚平広志『まもれ 日本の農業・食糧』, 新日本出版社, 1989, 藤原邦達『食糧輸入反対の事典』, 農山漁村文化協会, 1990, など。
- 15) 1970年から1990年までは, 総務庁統計局 編『第43回日本統計年鑑 平成5・6年』, 日本統計協会/毎日新聞社, 1993, 429頁より, 1995年から2000年までは, 総務省統計局・統計研修所 編『第52回 日本統計年鑑 平成11年』, 日本統計協会/毎日新聞社, 2002, 431頁よりとった数値である。
- 16) 経済企画庁 編『平成10年版 世界経済白書』, 大蔵省経済局, 1998, 382~385頁からの数値である。
- 17) 前川春雄 他「国際協調のための経済構造調整研究会報告書(前川レポート)」, 1986 http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/JPLUS/19860407_01J.jtml, 6頁。
- 18) 大前研一『大前研一の新・国富論』, 講談社, 1986, 105~116頁。
- 19) 竹村健一『日本農業大改造論』, 祥伝社, 1987, 73~74頁。
- 20) 「食料・農業・農村基本法」, 農林水産省 監修『農林水産六法 平成15年版』, 学陽書房, 2003, 4頁。

5. ま と め

こうした事態のなかで、その評価も重要だがその前段として如何に地域に多くの労働をつぎ込むか、これが「地

域格差」の解消まではいかないが縮小への最大の課題である。ここに現実的な提案するのが、拙稿『『地域経済学』における地域の規定』（『島根大学生物資源科学部研究報告』、第7号、2002）でいっている「地域経済学」の任務である。